

新潟県条例第32号

新潟県毒物及び劇物取締法施行条例の一部を改正する条例

新潟県毒物及び劇物取締法施行条例（平成12年新潟県条例第21号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中別表の項の表示に下線が引かれた別表の項（以下「移動別表項」という。）を当該移動別表項に対応する次の表の改正後の欄中別表の項の表示に下線が引かれた別表の項とする。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（別表の項の表示を除く。以下「改正部分」という。）に対応する次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分（別表の項の表示を除く。以下「改正後部分」という。）が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には当該改正部分を削る。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を削る。

改 正 後			改 正 前		
(品目管理) 第3条 毒物又は劇物の販売業者（以下「毒物劇物販売業者」という。）は、店舗ごとに帳簿を備え、毒物又は劇物を譲り受け、譲り渡し、若しくは廃棄したとき又は <u>法第17条に規定する</u> 事故が生じたときは、その都度、品目ごとに次に掲げる事項を記載しなければならない。 (1)～(3) (略) 2 (略)			(品目管理) 第3条 毒物又は劇物の販売業者（以下「毒物劇物販売業者」という。）は、店舗ごとに帳簿を備え、毒物又は劇物を譲り受け、譲り渡し、若しくは廃棄したとき又は <u>法第16条の2に掲げる</u> 事故が生じたときは、その都度、品目ごとに次に掲げる事項を記載しなければならない。 (1)～(3) (略) 2 (略)		
別表（第9条関係）			別表（第9条関係）		
手数料を納めなければならない者	名 称	手数料の額	手数料を納めなければならない者	名 称	手数料の額
1 法第4条第2項の規定により毒物又は劇物の製造業又は輸入業の登録を受けようとする者	(略)	(略)	1 法第4条第2項の規定により毒物又は劇物の製造業又は輸入業の登録（ <u>政令第36条の7第1項第1号に規定する製剤製造業者等</u> （以下「 <u>製剤製造業者等</u> 」という。）に係るものに限る。）を受けようとする者	(略)	(略)
2 法第4条第2項の規定により毒物又は劇物の販売業の登録を受けようとする者	(略)	(略)	2 法第4条第2項の規定により毒物又は劇物の製造業又は輸入業の登録（ <u>製剤製造業者等</u> に係るものを除く。）を受けようとする者	毒物劇物製造業又は輸入業の登録申請経由手数料	1件につき 20,700円
3 法第4条第3項の規定により毒物又は劇物の製造業	(略)	(略)	3 法第4条第3項の規定により毒物又は劇物の販売業の登録を受けようとする者	(略)	(略)
			4 法第4条第4項の規定により毒物又は劇物の製造業	(略)	(略)

又は輸入業の登録の更新を受けようとする者			又は輸入業の登録 <u>(製剤製造業者等に係るものに限る。)</u> の更新を受けようとする者		
<u>4</u> 法第4条第3項の規定により毒物又は劇物の販売業の登録の更新を受けようとする者	(略)	(略)	<u>5</u> 法第4条第4項の規定により毒物又は劇物の製造業又は輸入業の登録 <u>(製剤製造業者等に係るものを除く。)</u> の更新を受けようとする者	毒物劇物製造業又は輸入業の登録更新申請經由手数料	1件につき 6,800円
<u>4</u> 法第4条第3項の規定により毒物又は劇物の販売業の登録の更新を受けようとする者	(略)	(略)	<u>6</u> 法第4条第4項の規定により毒物又は劇物の販売業の登録の更新を受けようとする者	(略)	(略)
<u>5</u> (略)			<u>7</u> (略)		
<u>6</u> 法第9条第2項において準用する法第4条第2項の規定により毒物又は劇物の製造業又は輸入業の登録の変更を受けようとする者	(略)	(略)	<u>8</u> 法第9条第2項において準用する法第4条第2項の規定により毒物又は劇物の製造業又は輸入業の登録 <u>(製剤製造業者等に係るものに限る。)</u> の変更を受けようとする者	(略)	(略)
<u>7</u> (略)			<u>9</u> 法第9条第2項において準用する法第4条第2項の規定により毒物又は劇物の製造業又は輸入業の登録 <u>(製剤製造業者等に係るものを除く。)</u> の変更を受けようとする者	毒物劇物製造業又は輸入業の登録変更申請經由手数料	1件につき 3,200円
<u>8</u> (略)			<u>10</u> (略)		
<u>9</u> (略)			<u>11</u> (略)		
			<u>12</u> (略)		

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。